

平成25年7月23日
企画部 土地・水対策室
内線 2362, 2363

群馬県渇水対策本部を設置しました

利根川上流での5月の降水量は昭和23年以降最も少ない値であり、また、平年より15日早く梅雨が明け、7月の降水量も少なく、利根川上流8ダム[※]体制となった平成4年以降、この時期では最も少ない貯水量となっています。

県では、利根川及び渡良瀬川における取水制限に対し、渇水対策を適切かつ円滑に遂行するため、本日、知事を本部長とする群馬県渇水対策本部を設置しました。

※8ダム：矢木沢、奈良俣、藤原、相俣、菌原、下久保、草木ダム、渡良瀬貯水池

1 渇水対策本部の組織等

(1) 組織

本部長 知事
副本部長 副知事、企業管理者
本部長 企画部長、健康福祉部長、農政部長
産業経済部長、県土整備部長、企業局長
幹事 土地・水対策室長、衛生食品課長、農村整備課長
産業政策課長、河川課長、水道課長

(2) 対策本部では、渇水対策に関する総合的な施策について協議し、次の事項を処理します。

- ①水需要の調整及び実態把握
- ②合理的な水利用方法の推進
- ③実施及び関係機関の連絡体制の確立
- ④その他対策本部の目的達成のために必要な事項

2 渇水対策本部の当面の対応方針

- (1) 水需給、ダム貯水状況及び渇水の影響等に関する情報の収集・整理
- (2) 県民及び水利用者等への節水・合理的水利用の啓発・広報
- (3) 渇水の影響の緩和のための対策等にかかる連絡・調整及び実施
- (4) その他の渇水対策を適切かつ円滑に行うために必要な事項の実施

(参考)

○利根川上流8ダムの貯水量（7月23日時点）

貯水量：1億7,343万t、貯水率：51%、平年比：57%

平成4年以降、この時期としては、最も少ない。

○取水制限の実施状況

利根川(7月24日～10%取水制限開始)：水道用水、工業用水、農業用水

渡良瀬川(6月21日～10%取水制限開始、7月23日～20%取水制限開始)：水道用水、農業用水

○過去の夏期取水制限の状況（利根川、平成4年以降）

- ・平成6年 7/22~9/19、60日間、最高30%
- ・平成8年 8/16~9/25、41日間、最高30%
- ・平成13年 8/10~8/27、18日間、最高10%
- ・平成24年 9/11~10/3、23日間、最高10%

○庁内関係課連絡会議の開催

本部設置に先立ち、庁内関係課連絡会議を開催し、渇水の状況や影響を把握するとともに、その対策等について協議・検討しています。

また、県ホームページや関係団体を通じて節水を呼びかけています。